

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、藤沢市の保育理念「生きる力の基礎を育む保育」や保育方針、保育目標に基づいて「藤沢市保育所における全体的な計画」を作成しています。</p> <p>藤沢市で骨子が作成されており、園ではそれを基に子どもの様子や家庭の状況、地域の実態を考慮し、「藤沢市保育所における全体的な計画」をより具体的に示した園目標「自然に親しみ、こころもからだも健やかな子」を作成しています。さらに園目標の内容に掲げている「6年間のつながりある保育」を詳しく落とし込んだ「今年の保育」を、保育に関わる職員が参画して作成しています。年度末には、職員会議で保育の実践を振り返り、見直しを行い、次年度の計画に生かしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室内の温度は18℃以上28℃以下、湿度は50%以上としていますが、子どもの様子や体感で調節しています。換気扇は24時間稼働し、定期的に窓を開けて換気しています。職員は大きな声を出さないように配慮し、行事の前に近隣の家へご挨拶に回り、理解を得ています。</p> <p>家具や遊具、寝具はこまめに消毒して衛生点検表に記録しています。トイレや共有箇所の清掃はフリーの職員が勤務時間帯での業務分担がなされており、清潔に保たれています。家具や遊具などは発達や生活動線に配慮して配置しています。年齢に応じて安全に配慮し、家具などの角のある場所はクッション材で保護しています。マットや机を仕切りやコーナーとして配置し、絵本コーナーやサンルームなど少人数でくつろいだり落ち着いて過ごせる場所を確保しています。食事や睡眠の場所は別にし、手洗い場、トイレなどは子どもが使いやすいように高さなどにも配慮しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人一人の発達過程や家庭環境、生活リズムなどの個人差は、入園前面談や児童票などで確認しています。日々の子どもの様子は、送迎時の保護者とのやり取りや家庭連絡表、おたより帳、動向表で把握し、年1回以上行われる個人面談で把握した情報は「個人記録」の「特記事項」欄に記録しています。</p> <p>0歳児の「児童票及び月間保育計画」、1～5歳児の「月間及び週(日)保育実施計画」の「個別の配慮」欄に個人別の配慮を記入し、必要に応じて職員会議の中でケース検討を行い、職員間で共有しています。毎年人権目標を掲げ、職員は「あなたは大切な存在です」という気持ちを子どもにきちんと伝え、「みんなちがっていいんだよ」という肯定的な言葉がけで日々子どもと接することで、子どもは自己を十分に発揮し、周りの人への信頼感が育ち、安心して自分の気持ちを表現できるように配慮しています。また全職員は正しい日本語で穏やかに話すよう心がけています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが排泄・睡眠・食事などの基本的な生活習慣を身につけることができるように、一人一人の子どもの発達状況を送迎時や家庭連絡表・おたより帳などで保護者と確認し合い、子どものペースに合わせて援助しています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、乳児期より手洗いやズボンの着脱など簡単なことから保育士と一緒にいき、子どもの自分でやろうとする気持ちを大切に見守り、一人一人の課題に応じた援助をしています。</p> <p>0～2歳児においては家庭連絡表で睡眠時間を把握し、一人一人の状況に応じて睡眠や休息が取れるよう配慮し、その日の子どもの状態に応じて、室内でゆったりした時間が過ごせるようにしています。3～5歳児には食べることが何につながるか、どうすれば手をきれいに洗えるかなどの具体的な方法や知識を、食育、保健、環境、人権についての集会で担当職員が「きりりんレンジャー」に扮してわかりやすく伝えています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスの保育室内には、年齢や発達に応じて絵本や玩具が収納され、子どもが興味・関心のある玩具を職員が取り出し、机やマットを利用して遊びを展開しています。職員は子どもが自分でしようとする気持ちを大切にし、応答的な関係のもとで、子どもが主体的に活動できる環境づくりに努めています。雨でも保育室で体を動かすことができるように環境を整え、園庭では昆虫を探したり、畑で野菜や植物を栽培し、収穫の喜びを体験するなど子ども同士が関わり合いながら身近な自然に興味を持ち、見たり触れたりできるようにしています。</p> <p>人権集会や「ふわふわことば、ちくちくことば」の掲示などで友だちなどと人間関係が育まれるように援助しています。地域交流や世代間交流、高齢者福祉施設への訪問など、地域の人たちに接する機会を設けています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>段差のある所には布団を敷くなど安全な環境に配慮し、月齢などの発達状況に応じて、ハイハイやつかまり立ち、歩くなど探索活動や遊びが主体的に行えるようにしています。担当制保育を実施し、子どもの表情や様子から、子どもの思いをくみ取り、共感し、喃語や指差し、身振りによる表現を見逃さないよう心がけています。特定の保育士が応答的に関わることで、生理的な欲求の充足や情緒の安定と成長を図りながら、愛着関係を形成しています。</p> <p>個々の発達に合わせた個別指導計画を作成し、生活リズム、発達状況、体調などを把握して、ゆったりと過ごせるように配慮しています。現在は1歳児クラスと連携を取り合いながら同じ部屋で過ごし、1歳児との交流の中で刺激を受けながら成長に繋げています。日々の様子を家庭連絡表やホワイトボード、送迎時のやりとりで保護者と情報を共有し、連携を図っています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は常に危険がないかを注意しながら、月1回安全点検日を設け、遊びの前には園庭や保育室、玩具などの安全を確認し、探索活動が十分行えるように環境を整備しています。柔軟な担当制(少人数)保育を実施し、この年齢の自我の育ちに対しては、自分でしようとする気持ちを受け止め、個々の成長を見極めながら、自己主張ができるように焦らずゆっくりとした雰囲気で見守り、必要に応じて声掛けをするなど援助をしています。</p> <p>子ども同士の関わりの中で、自分の気持ちを友だちに伝えられるよう声掛けをしたり、保育士が気持ちを代弁するなど、仲立ちをしています。調理員は子どもと一緒に食事をしたり、食事の様子を見て回り、保育課の栄養士や保健師の巡回の際には子どもと関わりながら、食や健康の指導を行っています。家庭連絡表や登降園時のやりとりをこまめに行い、クラスだよりやホワイトボードなどで子どもの成長や日々の様子、エピソードを伝えています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの保育の目標は、基本となる「養護」、教育にかかわる内容の領域としての「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を加えた六つの側面から展開していくことについて記載されており、職員間で共有し、保育の実践につなげています。個人差の大きい3歳児の保育では食事や排泄、着替えなどは段階的に行い、できたことに自信が持てるようにしています。また自己をのびのびと表現し、安心感を持って生活が送れるように配慮しています。</p> <p>4歳児の保育では、友だちとの関わりを広げる中で、イメージを共有したり同じ目的を持って活動していくことを楽しむとともに、相手の気持ちを考えたり違いを認めようとする気持ちが育まれるようにしています。5歳児保育では、健康や安全に必要な態度や習慣を身につけ、子どもが自分で考え、主体となって遊びや活動を進めたり、友だちと協力して一つのことをやり遂げる喜びを感じられるようにしています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎は平屋建てで低い段差のある所には布団を敷くなど配慮していますが、多目的トイレは備えられていません。保育にあたっては障がいの状況、特性に合わせた個別支援計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けて、子どもの状況と成長に応じた援助を行っています。子どもの状況は職員会議や動向表で全職員に周知し、加配保育士不在時も安心して過ごせるように配慮しています。</p> <p>職員は特別支援部会の研修に参加し、現在7名の保育士が発達コーディネーターの認定を受けており、専門的な知識や情報をもとに、保護者と連携し、職員間で対応について話し合いながら適切な援助に努めています。月1回、民間の療育施設の巡回指導があり、子どもの発育、安心して過ごせる環境や今後の展望について情報交換しています。園の保護者に対しては保育課が説明する体制があり、園の個人面談の際にも説明し、理解を得ています。障がいのある子どもの状況や安全に配慮した環境の整備の工夫が期待されます。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間保育については安全に配慮しながら、異年齢の子どもと一緒に過ごしています。体調に留意しながら、子どもが安心して心地よく過ごすことができるように環境を整備し、乳児にも安全なおもちゃや絵本を用意しています。子どもが好きな遊びを楽しめるようにテーブルを用意し、疲れた子どもにはゆったり過ごせるスペースを作り、スキンシップを多くとりながら温かく関わるようにしています。補食としてせんべいを提供し、アレルギー対応のものも用意しています。</p> <p>子どもの状況については登降園チェック表を基に体調やケガ、降園時間などについて職員間で申し送り、保護者に確実に伝達できるように努めています。体調やケガについては翌日保護者に様子を聞いて、フォローするようにしています。伝え漏れがあった時は遅番職員が電話で伝え、登降園チェック表に記録しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画や5歳児クラスの年間保育実施計画の中に、小学校との連携や就学に向けての取り組みが示され、それに基づいて保育方法を工夫して保育が行われています。近隣の小学校と連携して1年生との交流や運動会の練習の見学を実施し、防災訓練を兼ねて小学校まで行き、場所を確認しています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の園での取り組みについて、子どもたちの日々の姿を写真を用いて保護者にわかりやすく掲示し、食事時間を短くし学校の食事時間に合わせたり、午睡の時間を少しずつ減らして無くしていきます。</p> <p>個人面談や懇談会では保護者の不安を解消し、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てるように配慮しています。園長の責任のもと、個人面談で保護者と保育所児童保育要録の内容を確認したうえで担任が作成し、小学校に持参または送付しています。その後必要に応じて個別に学校とやり取りすることもあります。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>藤沢市保健指針に基づき、入園時に保護者から提出された乳幼児健康記録票で子どもの心身の健康状態を把握しています。入園後の予防接種、疾病については保護者にお渡しし「健康記録表」にその都度記入してもらっています。年度ごとに保健計画を作成し、月1回の保育課保健師の巡回の際には身体測定、健康診断を適切に実施しています。子どもの体調の変化やケガなどについては、各クラスの連絡ノートに記入し、保護者に伝えるとともに、動向表のヒヤリハット欄に記入し職員間で共有しています。年数回、保健だよりを発行し、保護者に子どもの健康に関わる情報を伝えています。</p> <p>感染症については、サーベイランスにより市内の最新情報を保護者に知らせています。幼児に対しては保健の集会を行い、健康に過ごすための具体的な方法や知識をわかりやすく伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)防止のために呼吸チェックを行い、保護者には入園時の面接の際に、あおむけで寝かせるよう伝えています。</p>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園医により、年4回の健康診断、年2回の歯科健診を行い、健康診断結果は身体発育表、歯科健診結果は歯科健診表に記録し、職員間で共有し、保護者にも知らせ、必要に応じて受診をすすめています。保健計画を作成しており、健康診断、歯科健診の結果を反映させて、保育の実践につなげています。その他月に1回の体重測定、年3回の身体測定を保育課の保健師・看護師または園の保育士が行っています。3～5歳児は歯科医による歯科教室を実施しています。幼児に対しては、保健集会を行い、健康や歯の大切さ、虫歯についてわかりやすく説明しています。園医からの提案で、仕上げ磨きのポイントを掲示しています。今後は園医と連携をとり、最近の子どもの体の弱点に応じた取り組みを保育活動に盛り込んでいくことが期待されます。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもへは「藤沢市保育園食物対応アレルギーの手引き」を基に、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理表」の指示に従い、入園時に症状について聞き取りを行い、適切に対応しています。入園後は保護者に献立の成分表を渡し、事前に食材を確認してもらっています。入園時及び年1回アレルギー児面談を行い、状況や対応方法について共有しています。アレルギーのある子どもへの食事の提供の際は、専用の配膳台、机、椅子、台ふきんを使用し、食器やトレイの色を変えるなどの工夫しています。定期的に誤食や救急車要請など設定を替えたアレルギーシミュレーション(模擬訓練)を実施し、職員間で確認し合っています。各保育室には「症状チェックシート」を置き、緊急時に職員が慌てずに対応できるように配慮しています。アレルギーのない子どもや保護者が、アレルギー疾患や慢性疾患についてより一層理解を深められるよう取り組むことが期待されます。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の中に食育の項目を設け、乳児・幼児の食育年間計画を基に、食育カレンダーを作成しています。野菜洗いや皮むき、さやとりなどを行い、クッキング保育では育てた野菜でカレーを作ったり、パン作りなど成長に合わせて食に関する豊かな経験ができるように取り組んでいます。「食事に必要な基本的な習慣や態度を身につけ楽しく食べる」を年間目標として食事の提供をしています。机の並べ方を変えたり、少人数に分け、個別のお皿でおにぎりやサンドイッチづくりに挑戦し、食べる意欲を引き出せるよう工夫しています。食器はプラスチック製のものを使用し、調理師が毎日点検しています。年齢毎に同じ盛り付け量を提供することを基本としていますが、加減できるように個別に対応しています。職員は嫌いなものを食べることができた時には褒め、子どもが食べようとする意欲につながる言葉かけを大切にしています。保護者には毎月の献立表お食事便利レシピや食育活動の掲示等で、園の取り組みを伝えています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギーのある子どもに対しては職員は朝礼で献立と除去食材を周知し、保護者ときめ細かく連携して除去食を提供しています。0歳児の離乳食の進め方では、保護者と連携し年齢や発達に合わせ4段階の離乳食を提供しています。調理員は各クラスを回り、食事の様子を観察したり子どもと会話して、喫食状況を把握しています。子どもの残食量は喫食状況表に記録し、月1回、保育課の栄養士の巡回の際には「給食巡回話し合い提案表」を使い、子どもの食の施行について情報を共有し、献立や調理方法の工夫に反映しています。</p> <p>節分や中秋の名月など季節に合わせた行事食やしらすトーストなど地域ならではのメニューを提供しています。週1回は魚料理を提供し、旬の食材を取り入れ、出汁の味を生かした薄味を心がけています。衛生管理マニュアルに基づき、調理員は13項目の身だしなみチェックを行い、衛生管理が適切に行われています。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園時に家庭での様子、園での様子を口頭で伝え合っているほか、0～2歳児クラスは家庭連絡表、3～5歳児クラスはおたより帳でコミュニケーションをとるように心がけています。各クラスの入り口にクラスの掲示板があり、エピソードを写真と共に掲示し、園生活を伝えています。運動会やなかよし会などに保護者に参加してもらったり、保育参観(乳児クラス)、保育参加(幼児クラス)をしてもらい、アンケートを実施して、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得る機会を設けています。</p> <p>また誕生月の子どもの保護者は、誕生会を参観できるようにし、保護者が子どもの日ごろの様子を見る機会を作っています。懇談会は年2回、個人面談は年1回以上開催し、クラスの活動内容や子どもの様子を伝えています。日常で収集した家庭の状況や保護者との情報交換の内容は動向表に記録し、特に大切な内容は個人面談の内容と一緒に児童票の特記事項に記録しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は登降園時の会話やおたより帳のやり取りを通じて、保護者が話しやすい対応を心がけ、信頼関係を築くよう努めています。個人面談は他の人の目を気にせず、安心して相談しやすいように場所や時間に配慮しています。担任はもちろんのこと、主任や園長も気軽に相談に応じることを保護者に伝えています。</p> <p>保護者からの個人面談の要望があった時には、速やかに相談に応じ、内容は児童票の特記事項欄や動向表に記録しています。保育課の保健師や栄養士なども対応し、子どもの発達に関する相談には、発達コーディネーターの資格を持つ職員が相談に応じる体制を整えています。経験の浅い職員や相談を受けた職員が解決できないときは園長、主任に助言を受けてから応えるなど対応しています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝の受け入れ時、着替え、排泄時などに子どもの身体の様子を注意して観察し、子どもの様子から虐待等権利侵害の疑いがあると職員が感じた時には園長に報告し、園長は再度確認し、保育課に相談するなどして対応を協議することとしています。虐待の疑いがある子どもについては、職員会議などで職員全員に周知しています。保護者の様子が気になる時には職員から声をかけ、個人面談を通して保護者の気持ちに寄り添えるように努めています。</p> <p>職員は藤沢市の研修や人権研修に参加したり、「藤沢市人権施策推進指針」に掲載されている人権課題をテーマに園内研修を実施しています。虐待の事実を把握したときは保育課・子ども家庭課や神奈川県中央児童相談所と連携を取る体制があります。現在虐待を疑われる事例はありませんが、登園時の観察の留意点を園内研修などで再度確認し、職員間で共有することが期待されます。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育実施計画に対する保育の実践について、クラス、乳児幼児の話し合い、職員会議で意見交換を行い主体的に日々の保育を振り返り、議事録に記録して情報共有を行っています。各クラスの保育実施計画には評価・反省欄があり、園長、主任、担任が話し合った内容を基に、子どもの心の育ち意欲や取り組む過程に配慮して職員間で共有しています。</p> <p>職員は藤沢市の人権についての自己評価を実施し、年度初めに目標管理、業績評価シートを作成しています。人材育成型の人事評価制度により職員は目標を立て、保育の振り返りシートを使用して年3回チェックリストを確認しています。園長、主任と中間面談、年度末に達成度の確認を行いアドバイスを受け、能力や専門性の向上に結び付けています。今年度受審の第三者評価の自己評価を園内研修と捉え、全職員で分担し、保育実践の振り返りと課題の抽出に努めています。職員が項目ごとに丁寧に振り返り、点検することで、互いの学び合いや意識の向上につながっています。</p>		